



ひがしかぐら

こんにちは

議会だより です

NO. 96

ひがしかぐら



主な内容

第4回定例会 ● 平成29年12月13日～14日

- ・年頭のあいさつ
- ・一般質問 7名
- ・意見書・議会の動き・臨時会
- ・視察（志比内公民館、新町団地）



かぐらっき

表紙写真：初詣風景

謹賀新年



年頭のあいさつ

東神楽町議会議長 時田 栄

新年、明けましておめでとございます。

ご家族お揃いで輝かしい新春を迎えられましたことに、心よりお慶びを申し上げます。

昨年を振り返りますと、世界各地で銃の乱射事件、爆弾テロが続発し、北朝鮮からの相次ぐ弾道ミサイル等の発射により、東神楽町でも初めて全国瞬時警報システム、通称Jアラートが発信されました。北朝鮮との関係は、ますます緊張感を高めています。国際社会が連携して平和的解決に向かうよう願うとともに、各種災害や事件・事故に対する危機管理体制の重要性を実感しているところです。

国内では、昨年10月に「2019年10月の消費税増税分の使途変更、北朝鮮問題への圧力路線」について、国民の信を問うとして衆議院を解散し、総選挙を実施しました。結果は、引き続き安倍政権が信任を得ることになり、私達は、これからもそれぞれの問題に関心を持ち、国が進める政策に対し、注視していくことが大切ではないでしょうか。

昨年は、北海道日本ハムファイターズの中田翔選手と白村明弘選手が東神楽町の応援大使として就任し、11月に来町した際は、町内の小学生と交流して、子どもたちに夢と希望を届けてくれたと感じており、その後のト

クシヨも町内外から多くの方が来場され、会場は大いに盛り上がりました。

東神楽町では西武ライオンズの武隈選手の後援会に続き、日本ハムファイターズの後援会も3月に設立され、優勝に向けて町民の皆様と一緒に応援したいと思えます。

今年は、2月に韓国の平昌（ピョンチャン）で冬季オリンピックが開催されますが、スキー、スケート、アイスホッケー、カーリングなど多くの道産子選手の活躍を、期待を込めて応援したいと思えます。

昨年の年末に、天皇陛下の退位と皇太子殿下の即位、改元が決定し、あと1年4ヶ月で平成の時代が終わろうとしております。当議会も平成と同じ任期となりますが、議員一同、その職責を認識し住民全体の立場に立つて、活力ある東神楽町の発展を目指して、議員活動に努めてまいります。

今後も引き続き、当議会に対し、ご支援、ご協力を賜りますよう心からお願ひ申し上げます。

終わりに、本年が町民皆様にとりまして、健康で、明るく、幸せな一年となりますよう、ご祈念申し上げます。年頭のごあいさつとさせていただきます。

「開かれた議会」「顔が見える議会」 を目指してまいります

私たちは町民の皆さまと共に歩みます

東神楽町議会議員一同



各委員会の紹介

● 議会運営委員会

委員長 清野 修一
副委員長 窪田 功一
委員 伊藤 孝一
委員 森國 芳志
委員 渡辺 志功

● 議会広報常任委員会

委員長 竹久 美紀恵
副委員長 山口 千春
委員 山邊 一志
委員 渡辺 孝一
委員 森國 芳志
委員 生田 榮
委員 伊藤 乘

● 文教産業常任委員会

委員長 渡辺 一志
副委員長 大門 修一
委員 大野 美紀恵
委員 清野 一
委員 竹久 一
委員 生田 榮

● 総務厚生常任委員会

委員長 森國 孝芳
副委員長 中屋 豊孝
委員 山口 千春
委員 窪田 功一
委員 丸田 隆嗣
委員 伊藤 乘



伊藤 一乗 議員

- 1 東神楽町出身で管外在住の大学生に対する奨学金制度の検討を
- 2 当町における不登校児童・生徒の実態及び対応は

渡辺 一志 議員

- 1 高齢者支援と老人福祉の更なる充実を



森 國孝 議員

- 1 空き屋対策について
- 2 公園整備について
- 3 高齢者対策について

大門 登 議員

- 1 生活保護について
- 2 自動体外式除細動器「AED」について
- 3 免許証の返納に特典を



竹久美紀恵 議員

- 1 農畜産物処理加工施設（物産展示館）の改善と有効利用
- 2 タブレット端末導入の成果

中屋豊孝 議員

- 1 保育園料徴収基準の見直しを
- 2 花の駅について
- 3 空き家バンクの創設を
- 4 高規格道路について



生出 栄 議員

- 1 有期限臨時職員の雇い止はあるか
- 2 身の丈にあった施設改築の計画を
- 3 国保道保険化になるとどうなる
- 4 除雪支援行政区への手立てを



一

般

質

問

質問・答弁は要約されています。議会だよりでは質問の内容を要約して載せております。質問全文については、スペースの都合から載せることができませんが、詳しく知りたい方は、東神楽町議会事務局とふれあい交流館に会議録が置いてありますので、どうぞご利用ください。

第4回定例会では7人が一般質問しました。

伊藤 一乗 議員



問 当町出身者で管外に在住の大学生に対する、奨学金制度の検討を

答 当町の財源的な問題や国の高等教育の無償化の方向等を見て考えていきたい



大学入学合格者発表の風景

質問 当町は、高校や大学もなく進学生ほとんどが旭川市へ、更に札幌や東京、首都圏の大学に進学し、生まれ故郷の東神楽町に戻る学生は皆無に等しい。

有能な学生の流出は当町にとっても大きな損失です。しかし、教育費の家計に占める割合は年々増大傾向にあり、親元の生活を圧迫しているのが現状です。

有能な人材の確保と当町の発展のため給付型を第一とした奨学金制度の検討を願います。

町長答弁 今回、提案された給付型の奨学金制度については、現在のところ導入は難しいものと考えておりますが、必要な支援について検討してまいります。

再質問 返還不要の給付型奨学金は、成績要件があり受給は非常に難しい。また、自宅外通学の場合、生活費が月額10万円を超え大きな負担となっております。

平成26年に閣議決定されている「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を受けて、奨学金返還支援制度を導入した市区町村が全国で15自治体となっており、この中には旭川市も導入しておりますが、道内の町村で導入している自治体は見られません。

今こそ、子育て・教育・福祉の向上を前面に打ち出している我が町で、他町村に先駆け奨学金返還支援制度の導入を図るべきと考えるが、早急なる検討をお願いします。

教育長再答弁 教育委員会としても奨学金や補助金など、様々な支援の形態があり、どのように支援できるか、幅広く研究しながら考えてまいります。

当町における不登校児童・生徒の実態及び対応は

質問 先般、道教育局では、平成28年度の全道小・中・高校生の不登校児童・生徒数などについて公表しており、その人数は全体で5千7百49人となっており、その内、小学生が1千31人で、中学生が3千9百64

人と発表しております。

平成21年度からの不登校児童・生徒数について調べたところ、いずれも大幅に増加しております。

当町における不登校児童・生徒の未然防止、早期発見・対応などが求められますが、その実態及び対応についてお知らせください。

教育長答弁 本町における該当数は、小学校で1名、中学校で1名となっております。このほか、別室登校の児童生徒は、小学校で1名、中学校で4名となっております。

本町では、教職員による、児童生徒や保護者との連携を深めるとともに、スクールソーシャルワーカーやカウンセラーなどの専門職員を配置して未然防止に努めてまいります。



教室風景

渡辺 一志 議員



問 高齢者支援と老人福祉の更なる充実を

答 地域協働による重層的な支援体制の構築に取り組んでまいります

質問 少子高齢化が急速に進行するなかで、介護を必要とする高齢者とその家族等の保健・医療・福祉サービスに対する需要はより一層強まることが予測されます。

我町は他町に先がけて各種の事業に取り組んでいます。その成果と課題、今後の事業推進と事業の充実についての考えを問います。

町長答弁 高齢者が尊厳を持ち、自立しながら可能な限り住みなれた地域で、自分らしく安心して暮らし続けることができるよう住まい・医療・介護・予防・生活支援サービスを一体的に提供することができる地域包括ケアシステムの構築を推進していきます。

いままでの福祉サービスや介護サービス事業を改善し、町独自の基準による通所サービスや介護保険サービスを実施しています。

住民の自主活動支援として地域のふれあい、支えあいを目的として高齢者交流サロン活動への運営費助成や住民団体への介護予防講師の無料派遣事業を実施しています。

再質問 町独自の基準による通所サービスと訪問サービスの利用実績はどうなっていますか。

高齢者交流サロン活動事業の内容と緊急通報電話の利用実績と生活支援コーディネーターの活動の内容は

どうなっていますか。

健康ふくし課長答弁 基準緩和型デイサービスは「あえるday」という名称で、利用登録者が19名で利用延べ人数は57名であります。

サロン活動事業の助成団体は9団体で対象者人数は120名です。

在宅介護事業で「ささえ隊」の協力員登録人数は36名で定期利用者は2名です。

緊急通報電話は29件の利用実績です。生活支援コーディネーターは2名で社会福祉協議会職員に委嘱し、各地区に出向いて情報収集等を行っています。

再々質問 予防活動が重要と考える



デジカメ操作学習（元気サロン）

中で健康食育タウン事業における食育と生活習慣病等の対策、さらには運動習慣の推進が健康寿命の延伸につながると考えます。

積極的な意識高揚を図ると共に交通手段の確保として「デマンドバス」の活用を再検討すべきと考えます。

今後、しっかりとした推進体制と予算措置を図っていく事を望みます。

町長答弁 健康食育タウン事業を通じてながらPR活動や啓発、イベントへの参加等を呼びかけて参ります。健康と福祉は重要であると認識しております。

今後さらに研究を深めながら年度にむけて取り組みを深めてまいります。



ダーツで軽スポーツ（元気サロン）

森 國孝芳 議員



問 空き家については多くの問題が指摘されています。東神楽町はどう対処しますか

答 第一義的にはその所有者の責任において行われるべきです。危険のあるときは法律に基づいて対応します

転入希望者の住宅確保について

質 問 農業生産法人の後継者の住宅確保に難渋しています。対策を示して下さい。

町長答弁 移住希望者の住宅確保の観点から空き家の有効活用や、定住促進に向けた支援策も必要であると考えています。

全町的な空き家対策及び移住・定住支援として、平成30年より実施できよう、住宅の性能向上リフォームに対する助成を中心に制度設計する考えです。

公園整備について

質 問 東神楽森林公園のリニューアル事業が、ざっぱくな全体計画を示したのみのまま進んでいます。他の施策よりも優先して実施しなければならぬ緊急性・必要性が見当たりにません。

町民からも「リニューアルは必要ない」との声を聞きます。見直す考えはありませんか。

町長答弁 アンケートの実施や、検討協議会を開催し、観光拠点として大きく育つよう基本計画をまとめてきました。

補助金、有利な起債などを活用

し、町の負担が少なくなるよう実施してまいります。

再質問 各地区公民館が老朽化しており、町道の舗装状態も悪く、特養アゼリアハイツも古くなっています。さらには、市街地の公共施設も再編しようとしています。総じて公共施設の老朽化が目立ちます。公園のリニューアルよりも優先すべきなのではありませんか。

町長再答弁 森林公園も既に30年を経過し、さまざまな部分でも老朽化しています。施設自体の問題もありますので、しっかりと直さないとけないと考えています。

高齢者対策について

質 問 町総合計画の基本計画によれば、介護予防の推進、高齢者保健サービスの充実等を示しています。しかし、介護施設の確保については言及していません。町長の方針を示して下さい。

町長答弁 介護施設の運営は不安定であり、介護保険料の上昇につながる恐れがあることから、現状では新規の介護施設の整備は考えておりません。

再質問 特別養護老人ホームの老朽化が著しいが、この更新をいかように考えていますか。

町長答弁 アゼリアハイツは、計画的に改修しながら進めさせていたいただきたいと考えています。

再質問 町長は介護施設の整備は考えていないとしています。

他方、都市計画マスタープラン・立地適正化計画の策定案によれば、ひじり野地区においては「維持・誘導」としています。

町長の考えと一致しませんが、どう対応しますか。

町長再答弁 介護事業計画では施設を増やすという計画はありません。

今後長期的に考えた場合に市街地地区を含めて誘導することが適切だろうと考えて書いたもの、と認識しています。



住宅型有料老人ホーム「ひばりの森」

大門 登議員



問

生活保護について

答

生活困窮者には相談等に努める

質問 生活保護制度は、生活に困つたら、誰でも「生活保護」を受ける権利を保障している制度です。生活に苦しみ相対的貧困が増える中で、生活保護申請時に諸事情により拒否されることも多くあり、受給が難しいと受ける方は言っています。役場の窓口が生活保護に係わる事務取扱の権限の範ちゅうについて伺います。

町長答弁 生活保護費の受給決定は北海道です。窓口で申請を受けた場合、町は書類を道に進達し道が生活状況や資産の調査等を行って、支給決定を行います。町では申請希望者に対して、制度の内容等の説明や相談をして、書類等を受付しています。

再質問 ある住民は申請時に持ち家を売却して、預貯金があれば生活資金にして使い果たしてから申請に来るようにと言われたが、私が調査したところ、持ち家を所有したままで生活保護を受けている実例はたくさんあります。再度、窓口相談したら同じ言葉なのですが、余計なことを言わないで、必要書類を受け取るべきと思いますが、窓口の対応について伺います。

町長再答弁 生活保護は、私どもの認可の案件でないで、道に引き継ぐ案件です。出来る限り住民の皆さんに寄り添ったかたちで相談等に努めます。

自動体外式除細動器

「AED」について

質問 AEDは、役場はじめ各公共施設に設置されていますので、目にする事が多くなりました。しか

し、いずれも施設内設置により、緊急時の夜間に使用出来ない状況です。次の点について伺います。

- ① AEDの設置状況は
- ② 各公民館に屋外形式の設置の考えは
- ③ コンビニに設置してもらっては
- ④ AEDを町民へPRは

町長答弁 ①各公共施設、各小中学校など十八施設に設置し、普段人のいない施設は設置していません。

②道内での実例はありません。③コンビニの設置は各店舗と協議のうえ検討していきます。④消防において応急手当指導員・普及員の養成など講習を実施しています。

再質問 本州では、交番やコンビニの入口など設置されており、まさに二十四時間の対応をしています。イベント会場に公用車に積載して、救命処置の体制をしています。先般の新聞記事にセブンイレブンと「地域見守り」の協定の記事がありましたので他の、ローソン・セイコーマートにも要請してはどうですか。AEDについても、緊急蘇生法を見直して十年位たちますが、AEDの存在すら知らない方や知っていても使用する事をためらう方もいると思えますので、今一度、町広報やホームページ等を活用してはどうですか。

町長再答弁 交番や各コンビニに置いてもらえるなら住民の福祉の向上にもつながるので、その部分は研究していきたいと思っています。AEDの普及啓発につきましても様々の角度から推進したいと思っています。

免許証の返納に特典を

質問 七十五歳以上の運転免許保有者への認知症機能検査を強化した改正道交法が施行されてから、今日までの免許返納者が道内で昨年の2倍をこえています。免許証の返納者に対して、町独自の返納特典制度の創設をしてはどうですか。町長の見解をお伺いします。

町長答弁 高齢で運転免許証を自主返納された方への支援につきまして、どのような支援方法が良いのか次年度に向けて検討を進めて参ります。

再質問 この間、免許の取り消し処分を受けたたり、免許を自主返納するケースが目立っている。忘れてならないのは過疎地などに住む高齢者の「足」の確保と免許がなくても不便なく、安心して暮らせる仕組みをどう築いていくのか、又、非課税関係なく検討して下さい。

町長再答弁 やはり車が無いと非常に生活しづらいといった中で、なかなか免許証の返納についてはなかなか難しいと考えます。免許証の返納をする優遇制度を設けることについては、検討します。又、所得制限の線引きで、どの程度の部分で限りある財源であるので、どの様なかたちが良いか引き続き検討していきます。



役場庁舎内のAED

竹久美紀恵 議員



問 農畜産加工施設と物産展示館の改善と有効利用を

答 加工施設は順次改善し、展示館は有効な活用方法を検討します

質問 当施設は築30年になり、農産物の加工品作りに多くの方々に利用されてきました。備品、設備等の老朽化が進んでおり、安全面や衛生面等が危惧されます。早急に改善をお願いします。展示施設は何十年も有効利用されておらず、農産加工品の一部販売や飲食施設等に再度、利用できないものでしょうか。

町長答弁 当施設は平成元年に竣工以来、年間延べ240日余り、約1200人の利用があり、農産物の有効利用はもとより地域のコミュニティにも大変役立つと思っています。機械の老朽化につきましては修理を行い、安全面や衛生面は順次に改善してまいります。



当時は工芸品・農産加工品の展示をしていた

物産展示館は長く機能を休止している状況で、今後、関係組織等で有効な活用方法を検討し、町の活性化につながる施設にしていきたいと考えております。

タブレットの導入の成果は

質問 学校・教育関係による新しい教育の構想が模索され、ICT教育が進んでおりタブレットの活用が注目されています。当町も導入して3年になり、授業での活用状況や課題等をお聞かせ下さい。



志比内小学校の6年生がタブレットを活用した授業の様子

教育長答弁 東神楽中26台、東神楽小20台、東聖小21台、忠栄小6台、志比内小5台、導入しております。動画・学習アプリの活用や特別支援・学級指導での児童生徒個々のペース



複式授業で上手にタブレットを活用している

に応じた個別学習等で活用しています。管理はパソコン室や職員室で完全に管理をしております。

再質問 情報のセキュリティやフィラリングをしているか、各学校で先生が効果的に授業に活用しているか、今後、進んでいくICT教育にどのように対応して行きますか。

町長再答弁 フィラリングにつきましては、パソコン同様の扱いで進めているところです。計画的にタブレットを配備し、教育活動や授業等で効果的活用するため、学校と連携を図ります。今後、活用方法も多岐にわたります。重要度も増すと考えておりこれらの状況を注視しながらICT教育の推進に努めてまいります。

中屋豊孝 議員



問 保育園料徴収基準の見直しを

答 国等の動向も注視しながら、多子家庭負担軽減の対象の拡大等を検討します

質問

東神楽町は、子育てしやすい町として種々の施策を実施しておりますが、保育料の軽減条項を見ますと、上の子が中学生となると減免対象外となっています。

今、国では保育園・幼稚園の無料化なども検討していますが、子育てしやすい東神楽では保育料の減免対象を拡大できないでしょうか。

教育委員長答弁

多子世帯の保育料負担軽減につきましては、国の基準の対象範囲は最大で小学3年生までですが、本町では小学6年生まで拡大しております。さらに、国の無償化の取り組みに合わせ段階的に拡充を図っているところでです。



遊戯室で楽しく遊ぶ園児

教育長答弁

子育てしやすいまちづくりを進めるために、保育サービス充実と併せて、子育て世代への経

済的支援も必要と考えています。

国は、段階的に幼児教育の無償化を進めており、年収により対象範囲の年齢制限を撤廃しています。

今後国が進める幼児教育・保育の無償化の動向を注視しながら、さらなる軽減拡充を検討しています。

はなの駅について

質問

「はなの駅」は、「道の駅」「空の駅」構想の一つとして、オープンし、東神楽町をアピールしましたが、本町に現在地での設置がベストなんでしょうか。

東神楽町の夢のある施設として、今後の構想をお聞かせください。

町長答弁

「はなの駅」は、本年5月に花苗販売する部分を、8月にはオープンガーデンを開設しました。

現在地が、「はなの駅」開設のための十分な条件を備えているとは考えていませんし、多くの問題があると認識していますが、土地の問題などにより移転は、困難であると考えています。

利用者の誘導や施設配置を検討し、駐車場を確保するなど利便性を高め、将来周辺の土地利用状況や、皆様の意見等を踏まえ、施設や機能を拡充する方向性について検討していきます。

空き家バンクの創設を

質問

今東神楽町では、公共施設計画策定や中央市街地再編の検討委員会を進めています。地域の有効資源としての空き家を利用するため、空き家バンクの創設を検討できませんか。

町長答弁

空き家バンクについては、宅建協会旭川支部監修のWEBサイトと連携した取り組みを行っています。今後も創業支援や移住・定住の支援制度の周知を図り、人口減少対策と地域活性化を図っていきます。

高規格道路について

質問

緊急国営農地整備事業と合わせて、高規格道路も測量などが始まり実現が近づいていると思えます。農地集積が進む中、東神楽町は高規格道路開通を目的に何らかの活用方法を考えていますか。

町長答弁

高規格道路は、物流や観光、緊急医療など交通の円滑化・効率化が進むものと期待しています。道路の完成を地域活性化に結び付けていくため、工業団地や町内企業の利便性を高め、今後の路線決定等を踏まえて、「空の駅」構想の具体化に向けた検討を進めていきます。

生 出

栄 議員
(日本共産党)



問 有期限臨時職員の雇い止
はありますか

答 労働契約法は、地方公務
員には、適用しないので
存在しません

質 問 平成30年4月までの間に5
年以上勤務した有期限雇用の労働者
は、希望に応じて無期限雇用にしな
ければなりません。

そこで、役場内での臨時職員の皆
さんに対する考え方を問います。

又、現在、来年3月で5年を迎え
る町臨時職員の人数は何人ですか。

町長答弁 臨時職員の任用につい
ては、地公法22条5項で6ヶ月以内の
更新を規定していますので、無期労
働契約への転換は、地方公務員には
適用しないと解釈しています。

東神楽町は、複数年雇用している
臨時職員は1年毎の任用をとってい
ますので、無期労働契約への転換
は、適用されません。

又、来年4月に5年を迎える人数
は、72名います。

再質問 正職員だけでは、行政が回
らないから臨時職員の皆さんを雇っ
ているとしたら、民間以下の雇い方
になります。正職員だけでやってみ
てはいかがですか。72名の方がい
なければ、なりたたいと認め、5年
以上の方は、無期限にするべきと考
えますがどうですか。

町長再答弁 会計年度任用職員制度
に向け、業務内容を検証し適正に進
めていきます。

庁舎改築は、
身の丈にあった計画で

質 問 今回の改築は、耐震化を目
的と思うが、最低基準ではなく、基
準の2倍位の水準を目標し、合理性
に富んだ、安心、長持ちの夢のある
改築にとどめるべきと考えるがどう
ですか。

町長答弁 老朽化する公共施設を集
約化させ、利便性を高め、耐震性能
に余裕をもたせるため、基準の1・
25倍〜1・5倍が適当と考えます。

国保道保険化になると
どうなるか

質 問 国民健康保険の制度変更
による、町民の影響はどうなります
か。広域連合との関係も含めて、歳
入、歳出と、現年度、新年度の保険
料試算を示してください。

町長答弁 北海道への納付金は、ま
だ試算の段階で、年明け30年2月に
確定する予定ですが、平成29年料率
で算定したモデルケースを示しま
す。

再質問 以前よりも低くなったのは
激変緩和措置後の表だとするなら
ば、この緩和措置がなくなった時、
相当額が、はね上がることになりま
すが、その時、町独自策を現段階で

示せないか、お聞きします。
町長再答弁 今後の動向、町民負担
を注視しながら、各制度を活用しな
がら、適正に運営に努めます。

除雪支援を行なう行政区、
町内会への手立てを

質 問 除雪機の貸出しを始めた町
として、行政区、町内会独自の取り
組みの快適、あたたかい除雪体制へ
の個人負担でなく、町内会への援助
策は考えられませんか。直営除雪と
の連携をはかり、各自所有機械の借
り上げ方式はとれませんか。

町長答弁 現行制度の中で検討し、
より有効な除雪支援事業を検討しま
す。



除雪作業風景

第4回定例会議案審議

東神楽町へのふるさと納税 1億3千万円を見込む

ふるさと納税寄付金の額を当初予算より3千万円の増収を見込み、歳入予算を1億3千万円に増額補正しました。これに伴い寄付者への返礼品に充てるための歳出、ふるさと納税推進事業費も約1,360万円増額補正しました。

中体連大会等参加支援 事業を増額

中体連大会等において全道、全国大会出場のため補助金を増額しました。東神楽中学校の生徒の活躍が期待されます。

1月に下川町で行われたクロスカントリースキー全道大会で優秀な成績を収めた3名の選手が2月に秋田県で行われる全国大会へ、また吹奏楽部の金管八重奏の8名が札幌市で行われる北海道アンサンブルコンクールへの出場を決めました。



昨年12月に行われたクロスカントリー大会の様子

志比内地区交流センター 1月28日落成式

志比内地区公民館の建替えに伴い、施設の名称が「志比内地区交流センター」、愛称が「さくらプラザ」となりました。1月28日に落成記念行事として10時より落成記念式典、11時より桂枝光さんを招いての落成記念落語会が催されます。



写真は桂枝光さん

公営住宅の一部を 子育て世帯向け住宅に指定

町長が子育て世帯向け住宅として特定の町営住宅を指定する条例が制定されました。「新町団地の17-1年棟」が指定され、この住宅には中学生以下の子供がいる子育て中の世帯のみが入居できます。また、入居には最年少の子供が中学校を卒業するまでと期限が設定されます。

主な議案

定期監査の結果報告	地方自治法第199条第4項の規定に基づき監査委員により行われた監査結果の報告
一般会計補正予算	約6,997万円の増額補正
公共下水道特別会計補正予算	約2,388万円の減額補正
水道事業会計補正予算	予算項目の変更。予算総額に変更無し
志比内地区交流センター条例の制定	志比内地区公民館の建替えに伴い、施設の名称を「志比内地区交流センター」とし、設置及び管理に関する事項を定める条例
職員の分限に関する手続き及び効果に関する条例の一部を改正する条例	職員が災害により生命、所在不明となった場合休職にすることが出来る規定を追加
職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例	非常勤職員の育児休業についての規定を追加
住宅使用条例の一部を改正する条例	家賃の一部改定、取り壊した住宅の条文からの削除等
企業等立地促進条例の一部を改正する条例	課税免除の対象条件を緩和するための改正
町営住宅条例の一部を改正する条例	子育て世帯向け住宅の新築により、入居資格、期限付き入居の規定を追加するための改正
定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更する協定の締結の件	地域未来投資促進法が施行されたことに伴い協定書の一部を変更

議会だより

の写真撮影等にご協力をお願い致します

東神楽町議会では、議会広報誌の発行にあたり、取材、写真撮影を行うことがあります。写真撮影時には、【議会広報】の腕章を着用しています。



議会広報の目的以外では、使用いたしません。皆様のご協力とご理解をお願いいたします。

問い合わせ

東神楽町議会事務局
電話 0166-83-5410

第7回臨時会

日時

平成29年11月27日

内容

歳入の主な補正

・ 東聖ひじり野地区コミュニティ拠点施設の整備事業

1220万円

歳出の主な補正

・ 職員人件費

198万9000円減

・ 街路灯維持管理費

300万円

- ・ 平成29年度一般会計補正予算
- ・ 議員報酬・特別職・教育委員長・職員との給与関係の一部改正
- ・ 工事請負契約変更契約の締結の件
- ・ 診療施設勘定の補正予算
- ・ 下水道特別会計の補正予算

議会の動き

10月13日以降

委員会

開催日	開催場所	会議の名称・内容等	出席、参加者等
10月13日	委員会室B	議会広報常任委員会(第10回)	委員長、委員
11月27日	東神楽町内	総務厚生常任委員会所管事務調査(第6回)	委員長、委員
11月27日	東神楽町内	文教産業常任委員会所管事務調査(第6回)	委員長、委員、議長
11月30日	委員会室B	議会運営委員会(第9回)	委員長、委員、議長
12月8日	委員会室B	議会運営委員会(第10回)	委員長、委員、議長
12月8日	委員会室B	議会広報常任委員会(第11回)	委員長、委員
12月26日	委員会室B	議会広報常任委員会(第12回)	委員長、委員
1月16日	委員会室B	議会広報常任委員会(第13回)	委員長、委員

議長・議員

開催日	開催場所	会議の名称、内容等	出席、参加者等
11月7日	比布町	上川中央部市・町議会正副議長研修会	議長、副議長
11月11~12日	赤井川村	北海道女性議員協議会総会	議員1名
11月20日	東京都	地方自治法施行70周年記念式典	議長
11月20日	東神楽町	第43回東神楽町社会福祉大会	副議長、議員
11月21日	東京都	上川町村議長会臨時総会	議長
11月22日	東京都	第61回町村議会議長全国大会	議長
11月23~25日	鹿児島・熊本	上川町村議会議長会現地研修会	議長
11月25日	東神楽町	地域に飛び出す公務員を応援する首長連合サミットin北海道	議員、副議長
12月8日	委員会室A	議員協議会(第14回)	議長、議員
12月13日	委員会室A	議員協議会(第15回)	議長、議員

志比内公民館 町営新町団地



新しくなった、新町公営住宅

委員会活動報告

11月27日、総務厚生常任委員会と文教産業常任委員会は合同で工事請負工事に係わる所管事務調査を行いました。

調査した対象施設は、公営住宅新町団地建築主体工事と志比内地区公民館改築建築主体工事、そしてそれぞれの関連請負工事です。

新町公営住宅はすでに完了済みで、志比内地区公民館は年内に完了しました。それぞれ必要な手続きの終了後に使用開始することとなります。



特定公共賃貸住宅 バリアフリーの室内のようす

町営新町団地 子育て世帯向け住宅

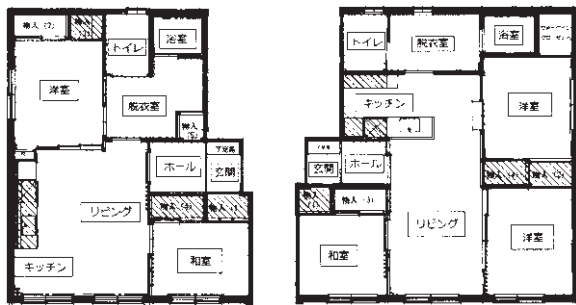
◎概要

子育て世帯がまちなかにおいて、安心して暮らすことができる、住環境整備を図ることを目的とした住宅です。

◎特徴

上下階での生活音が伝わりにくい床材を使用、玄関スペースも広く子育てしやすい構造になっています。ただし、下の子供が15歳に達するまでの期間など、入居条件等があります。

■間取り■



■ 1階2LDK

■ 1階3LDK

※1階間取りのサンプルです。2階については間取りが異なります。

“飛び公・首長会議 in 北海道”

平成29年11月25日、東神楽町において、全国から、約140名の公務員、町村長が会議に集結しました。

当町から、伊藤副議長・渡辺議員・清野議員・竹久議員の4名も参加させて頂きました。また、高橋北海道知事のご挨拶も頂きました。

会議では「公務員の副業について」の議題を討論いたしました。

交流会では各地方の地場産の紹介もあり、東神楽の地場産を使った料理や、加工食品、特産品が一同に披露され、全国の参加者の方々に大変喜んで頂けました。

東神楽町を全国にアピールでき、知って頂けたことも、大変価値のあるサミットでした。



山本町長挨拶

合同所管事務調査

新しくなった各施設訪問

調査
報告

総務厚生常任委員会
文教産業常任委員会



志比内地区交流センター
(さくらプラザ)
広々とした
オープンキッチン



志比内地区交流センター（さくらプラザ）正面

「さくらプラザ」
交流センター

地域の皆さまからの募集により、志比内地区交流センターの愛称が決まりました。

この施設は、公民館と消防会館の機能を兼ね備えており、志比内における地域活動や生涯学習活動などに幅広く皆様に利用して頂けるような交流センターです。

設計のコンセプトを

尋ねました

① 建物の外観は黒く、とてもモダンな作りになっています。

② 両側の大きく開いた、窓から光が建物の内部まで入るように考え設計しました。

③ 公共施設には珍しい土間を作ったのは、農村地帯でもあるので、子供やお年寄りが靴のまま入ることができ、地域の人達のコミュニティの場所になるようにと地域の皆さまの声も聞きながら、作り上げました。

議会のミニ知識

定例会

審議される事件の有無にかかわらず、定期的に招集される議会の会議をいい、本町の場合は年4回開催されます。

(3月・6月・9月・12月)

臨時会

必要がある場合、臨時に招集される議会をいいます。

議会を傍聴して

見ませんか？

住民の皆さまが、会議の状況を直接見聞きできるように、議会には傍聴席が設けられています。

◎ 次回の議会は2月28日頃の予定です。

新成人の皆様 おめでとうございます



(平成30年 1月 7日 成人式)

成人式会場で聞きました

『東神楽町がどんな町になって欲しいですか』

・今より人口が増え、活気のある
明るい町にしたい。

柴田 朋奈

・東神楽町に住んでみたいと思え
るように、若い僕たちが盛り上
げていきたい。

川崎 真央

・住みやすい町にしたい、仕事な
どで、恩返しをしたい。

高橋 聖也

・住民一人一人を大切にしてくれ
る町。

山本 菜央

・このままで良い。

長田 華音

・住んでいて、余りお金がかから
ない住みやすい町。水上 和花

・小さな子供からお年寄りまで、
楽しく住める町。長田 詩音



■議会広報常任委員会

- | | |
|------|-------|
| 委員長 | 竹久美紀恵 |
| 副委員長 | 山口 千春 |
| 委員 | 渡辺 一志 |
| ” | 森國 孝芳 |
| ” | 生出 栄 |
| ” | 伊藤 一乘 |